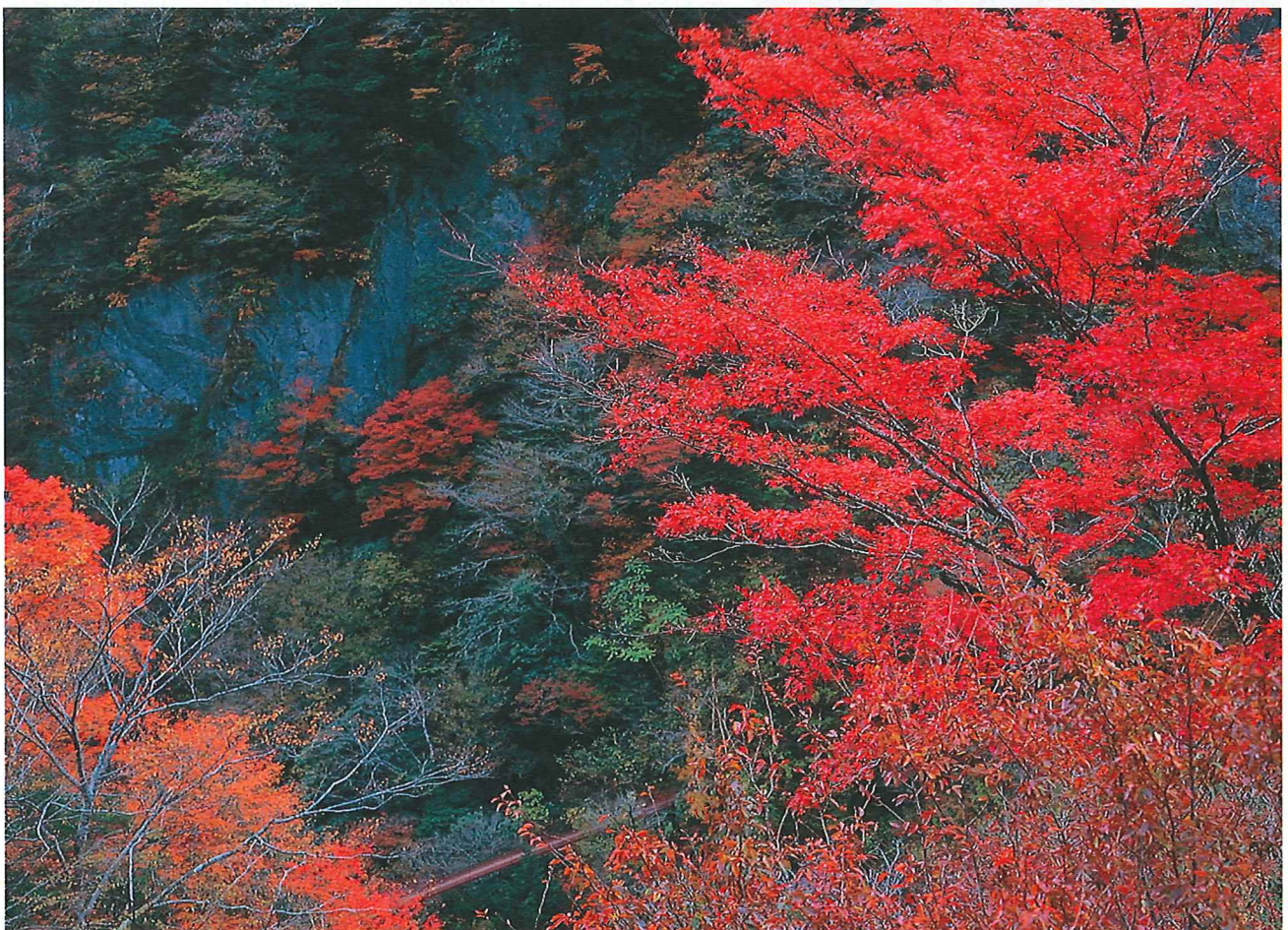




2015
秋号
No.75

発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



高の瀬峡



Contents

第64回通常総会開催	2～3
平成27年度徳島県表彰受賞のお知らせ	3
第93回協同組合デー記念講演会	4
山と木と緑のフェア2015&第28回徳島WOODわくわく祭	5
徳島県素材生産流通協同組合研修会	6
「みどりの110番」実績報告書	7

第64回通常総会開催



杉本会長あいさつ

平成27年5月27日、徳島市「徳島グランヴィリオホテル」において徳島県森林組合連合会第64回通常総会を開催いたしました。

冒頭、杉本会長は、我が国の経済問題に触れ、金融、財政、成長戦略のいわゆる「三本の矢」による脱デフレへの一体的な取り組みにより、企業収益の増加から所得環境の改善に光が差し、有効求人倍率が23年ぶりの高水準となるなど、景気回復への道筋が見え始めた一方、実質GDP成長率がマイナス成長を余儀なくされるなど、まだまだ脆弱な部分もあることから、今後の政府の対応に期待感を示されました。

れました。

一方、林業・木材産業界においては、消費増税後の住宅着工件数の落ち込みから、木材需要も低調となるなど非常に厳しい状況ではあるものの、木質バイオマス発電用の未利用木材需要から低質材中心に丸太価格は下支えされているとともに、四国管内の大型製材工場の本格稼働やバイオマス発電用未利用木材の収集備蓄により、引き続き需要は旺盛で、さらなる増産が必要であるとの見解を示されました。

また、徳島県におかれては、「徳島県豊かな森林を守る条例」が施行されたほか、「次世代林業プロジェクト」の取り組みの中で、川上における高性能林業機械を導入した低コスト施業、川中では高品質の製品製造や大型製材工場の稼働、さらに川下では全国初となる「徳島県県産材利用促進条例」を施行し、県産材の需要拡大に向けた対策が積極的に展開されておることに対し感謝の意を述べるとともに、森林組合系統を挙げて増産要請に応えるべく決意の言葉を述べられました。

さらには今年度が最終年度となる「森林組合系統運動」については計画通り達成できるよう会員一丸となり取り組むとともに、広域合併を推進することにより、組合資本を集結し、経営基盤の拡充と組織体制の強化を目指し取り組んで参りますので、引き続き、会員の皆様方のご理解・ご協力と、国・県・市町村・関係機関のご支援・ご鞭撻をお願いする旨の挨拶を行いました。

続いて優良森林組合並びに役職員の表彰式が執り行われ、受賞者を代表して「美馬森林組合篠原弘幸氏」が謝辞を述べられました。その後、犬伏農林水産部長をはじめ、徳島森林管理署・原署長、農林中央金庫高松支店・尾鷲農林水産環境事業部長よりご祝辞を賜りました。

なお、議事については議長に和泉副会長が選出され、提出10議案はすべて原案どおり可決承認されました。



森林組合綱領唱和



犬伏農林水産部長ご祝辞



総会の様子

平成26年度優良森林組合並びに役職員の表彰者(敬称略)

1. 優良森林組合の部

販売事業の部 美馬森林組合
 購買事業の部 木頭森林組合
 森林国営保険事業の部 日和佐森林組合



表彰式の様子

2. 役員の一部

板野郡森林組合 代表理事組合長 扶川 忠保

3. 職員の一部

美馬森林組合 企画課係長 篠原 弘幸
 海部森林組合 林業推進課技師 片山 敬太



受賞者代表・謝辞

平成27年度 徳島県表彰受賞のお知らせ

(県森連理事・木頭森林組合長 榊野 千秋 氏)



表彰式の様子

平成27年6月3日(水)徳島県庁において、平成27年度 徳島県表彰式が執り行われました。

今年度の徳島県表彰では、当連合会理事で木頭森林組合代表理事組合長でもある榊野千秋氏が、長年にわたる地域林業振興への貢献と、森林組合の育成強化における功績が認められ、受賞されました。

**受賞者の長年の功績に対し深く敬意を表し、
心からお祝い申し上げます。**

第93回協同組合デー記念講演会



盛課長補佐

平成27年7月7日、徳島県水産会館において「第93回国際協同組合デー記念講演会」が開催されました。

国際協同組合デーは、毎年7月の第一土曜日と定められており、これを契機として、協同組合運動の意義を確認し、協同組合間の提携、協力関係をより前進させるため、本県の協同組合関係者が相集い、民主的な運営の確立と協同組合運動の発展を期することを目的とし、毎年度記念講演会を開催しています。

今年度は本会が幹事となり、農協・漁協・生協・森林組合の関係者ら約100名が集い盛大に開催されました。

講師には徳島県生活安全課の盛課長補佐をはじめ、同じく農林水産政策課の佐尾山課長補佐、三好東部森林組合の木下組合長の3名を迎え「シカによる森林被害の現状とジビエ料理」をテーマに、下記内容について貴重な講演を行っていただきました。

また、講演会終盤には、木下組合長が営んでおられる「民宿うり坊」様よりシカ肉と猪肉のご提供をいただき、参加者全員による試食会が行われました。

参加者からは、『美味しい』や『想像以上に臭みが無い』などの声が多く聞かれ、今後のシカ被害対策やジビエ料理の普及に繋がる大変有意義な講演会となりました。

記念講演会次第

テーマ「シカによる森林被害の現状とジビエ料理」

(1) 関係団体あいさつ

徳島県農業協同組合中央会・徳島県漁業協同組合連合会・徳島県生活協同組合連合会
徳島県森林組合連合会

(2) 来賓挨拶

徳島県知事メッセージ
徳島県次世代プロジェクト推進室長 市瀬 雅志 氏

(3) 記念講演

1. 徳島県県民くらし安全局 生活安全課
課長補佐 盛 治夫 氏
「シカの森林被害の現状と対策等について」
2. 徳島県農林水産政策課 農村・鳥獣対策担当
課長補佐 佐尾山 祥史 氏
「徳島県におけるジビエの取り組み」
3. 三好東部森林組合
代表理事組合長 木下 正雄 氏
「阿波地美栄とジビエの試食」



佐尾山課長補佐



木下組合長

山と木と緑のフェア2015&第28回徳島WOODわくわく祭

平成27年10月3日(土)～10月4日(日)

今年も「森林・木材利用促進月間」の一環として、県内の森林・林業、木材産業の関係者が連携し、10月3～4日の2日間にわたり「山と木と緑のフェア・徳島WOODわくわく祭」(主催：山と木と緑のフェア実行委員会)が開催されました。

28回目となる今年のテーマは「森林(もり)で深める家族のきずな」として、山の特産品や木製品の展示即売、山と木と緑の情報満載の各展示コーナー、親子木工教室(無料)、ラヴ・ウッドイオクシオンのほか、渦戦士エディショーや保育士ヒーローブレイクショー、木のおもちゃ広場、お菓子のプレゼントなど盛りだくさんなイベントが開催され、本会も徳島県樹木医会とともにブースを出展しました。



ログカットによる開会式



木のおもちゃ広場



本会ブース

また、今年は農林中央金庫と本会が、幼稚園・保育園児に、徳島県の豊かな森林で育った木を「見て」、「触れて」、「感じて」もらうため、4つの幼稚園・保育園に「杉ローテーブル」を、そして特賞として、1つの幼稚園・保育園に「ログテーブルセット」を抽選によりプレゼントしました。

当選された幼稚園・保育園は以下のとおりです。

- ★ログテーブルセット(1セット) = 鳴門市みどり保育所
- ★杉ローテーブル(4基) = あいずみ保育園/鴨島中央保育園/海陽幼稚園/林崎保育所



当選者に梶原次長から目録授与



当選者と記念撮影



ログテーブルセット当選の鳴門市みどり保育所にて

徳島県素材生産流通協同組合研修会



三輪准教授

平成27年7月29日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、徳島県素材生産流通協同組合の会員を対象とした研修会が開催されました。

この研修会は、素生協第7回通常総会の開催に先立ち行われたもので、メインの研修内容が現在、多方面で注目を浴びている「ドローン」についてとあって、会員の参加はもとより、行政関係者や関係団体等からも多数のご参加を賜りました。

講師につきましては、徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部の三輪昌史准教授をお招きし、「林業界へのドローン活用の可能性」と題して講義を行っていただきました。

した。

三輪准教授は無人ヘリコプタをはじめとする無人航空機について10年来研究を続けられており、物を載せたり押したりを、台車を扱う感覚で操作できるマルチコプタの開発や、トンネル災害の現場検証実験をドローンにより行うなど、この分野の第一人者であります。

内容については、講義前半は無人航空機・マルチコプタ・ドローン（マルチコプタ型ドローン）それぞれの特徴や活用例について、動画や実演を用いて分かりやすく説明してもらい、後半には、本題である林業界でのドローン活用の可能性について、メリット・デメリットを挙げるとともに、安全面・リスク面も含め、三輪准教授独自の視点で、どのような活用方法があるかなどをご教授いただきました。最後に、講義の締めくくりとして、林業界でのドローンの活用は十分可能であるとの見解を示されました。なお、講義終了後には熱心な質疑応答が交わされるなど、参加者の興味の高さを伺うことができました。

また、三輪准教授の講義に続いて、林業界では非常に身近な危険として潜んでいる、スズメバチ等に刺された際のアナフィラキシーショック対策である、「エピペンの使用方法等について」DVDを視聴しながら、予め参加者全員に配布していた練習用トレーナーを用いて演習を行いました。

最後に、研修会の締めくくりとして、独立行政法人農林漁業信用基金（保証課）の楠田課長・小川課長補佐の両名より、「最近の金融情勢及び基金事業等について」の説明がなされました。

どの講義についても、参加者にとって非常に興味深い内容となっており、大変有意義な研修会となりました。



実演の様子



楠田課長・小川課長補佐

● ● ● みどりの110番 ● ● ●

◇樹木医による無料緑化相談◇

「みどりの110番」は、本会に徳島県樹木医会の先生が週3日駐在し、電話・FAX・窓口対応の方法により、無料の緑化相談、技術指導を行っています。

庭木の管理・樹木の病気・樹木の害虫・樹木の育成環境・森林の整備方法など無料の相談に加え、有料の出張診断、治療、病害虫防除等も行っております。

〈平成26年度相談状況〉

月	相談等件数	地域別		相談区分			調査依頼	その他依頼等
		県外	県内	TEL	FAX等	来所		
4	21		21	8		13	3	
5	21		21	12		9		1
6	17		17	10	1	6	2	
7	22	1	21	13	1	8	2	
8	15	1	14	8		7	1	
9	25		25	14	1	10	3	1
10	41		41	14		27	2	1
11	11		11	7		4	1	
12	8		8	7		1		
1	14	1	13	10		4	3	
2	16		16	10	1	5	1	
3	14		14	7	1	6		
計	225	3	222	120	5	100	18	3

(相談内容)

平成26年度の「みどりの110番」の相談件数は225件となり、昨年度より37件(20%)増加しました。このうち35%が、天然記念物や公園、学校、街路樹など公共的な施設からの相談であり、「みどりの110番」は依然として県下唯一の緑化技術の相談窓口として県民の要望に対応しております。

地域別では、県外からの相談3件以外全て県内からの相談であり、また相談区分では、電話相談が120件、次いで来所等100件の順となっています。来所等の件数が昨年度より17件増加していますが、この原因は、近年、相談員ができるだけ具体的な回答ができるよう、相談される方に、現物や写真を持参しての来所をお願いしていることから、この効果が現れてきたものと思われま。

相談内容の内訳は次のとおりであり、このうち「庭木の病害虫等の相談件数」の比率は、昨年度に比べて7%増加していますが、平成26年度は、マツの赤斑葉枯病、マツの葉ふるい病などのマツの病害が多発し、相談件数が増えたことが、比率増加の要因になっていると考えています。

(相談内容の内訳)

庭木の保育管理等の相談件数	83件	37%	(昨年度 44%)
庭木の病害虫等の相談件数	83件	37%	(// 30%)
緑化樹等の増殖についての相談件数	2件	1%	(// 1%)
その他の(事務連絡を含む)相談件数	57件	25%	(// 25%)

(天然記念物や公共的な施設の相談件数)

天然記念物・公園・学校等の施設からの相談件数 79件 (全相談件数の35%)

(天然記念物や公共的な施設の指導等の実施状況)

平成26年度「みどりの110番」を通じて相談や調査・指導等を行った箇所は、次のとおりです。

上板町皇太子お手植えサクラ、横須海岸小松島高マツ造林地、加茂の大クス、岡の宮の大クス、南昭和町公園のサクラ、川島高校のサクラ並木、徳島地方裁判所のサクラ、東みよし町のエドヒガン、王子のクス、文化の森総合公園の高木、日峯大神子公園の高木、新町川公園の高木、蔵本公園の高木、那賀町蛭子神社のナギ、城山のホルトノキ、乳保神社のイチヨウ、柿原小のユーカリノキ、赤松のよのみ木、阿南市取星寺のホルトノキ、加茂小のクロマツ、富岡東校構内木、赤羽根大師のエノキ、三好市公共施設の樹木、海陽町八坂神社境内木、河口ダムのサクラ等。

【相談受付時間】

月曜日・水曜日・金曜日の午前10時から午後4時まで
(祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除きます。)

お気軽にお問い合わせ下さい。

(088)652-4110

(TEL・FAX兼用)



徳島県樹木医会 日本樹木医会会員
〒770-0939 徳島市かちどき橋1丁目41番地
林業センタービル5F(徳島県森林組合連合会内)

人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

J Forest

**全国森林組合連合会
人権問題普及啓発事業**